

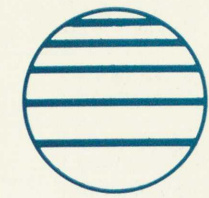
ことしの一月一日現在において、狛江町に土地、家屋および償却資産を所有されているかに、次のとおり固定資産課税台帳をお見せしますの

|           |    |                |
|-----------|----|----------------|
| でござんください。 | 期間 | 三月一日～三月二十日     |
|           | 場所 | 役場税務課窓口        |
|           | 時間 | 毎日午前八時三十分～午後五時 |

敬老バッジをつけている人を  
いたわりましょう

図のようなバッジをつけているかは、七十五歳以上のかたで、東京都から長寿をお祝いし贈られたものです。バッジの円は、日の丸と太陽を表わし、横線は日本を育ててこられた年輪と今後果てしなく広がっていく未来を表わしたものです。

たには、電車、バスなどについて率先して席をゆずり、親切に、いたわってあげましょう。



家庭用井戸の濁水は

年中行事となりました

水道申し込みは早めに

例年二月から四月の間は、晴天続きのため、家庭井戸の濁水が起り、本年も一月中旬ころからこの現象がはじまって二月中旬現在では、小足立、寛東、岩戸、猪方、和泉と主に町の東北部、東南部にわたって広がり、なおも区域が広がっています。濁水になりますと平常の月より水道の申し込みが急増し、工事店の工事能力の限界になり、どうしても急場にまにあ

わなくなり、一時的には申込者に御迷惑をかけることにもなります。井水を使用されている御家庭で、水道を利用するに可能な地域にお住いのかは、濁水になる前に、早めに水道を利用されることをお勧めします。

水道の申し込みについての詳細は、町指定水道工事店か水道課にお問い合わせください。い。

指定水道工事店の

電話番号(局番)が変わりました

二月十八日から話電話局狛江分室の開局により、指定水道工事店一覧表

(五十音順)

| 店 舗 名     | 代 表 者  | 所 在 地  | 電 話      |
|-----------|--------|--------|----------|
| 荒井設備工業(株) | 荒井 徳松  | 和泉一六六四 | (四六)四六六一 |
| 池田配管工務店   | 池田 富次郎 | 和泉一九二四 | (四九)二七六四 |
| 和泉工業所     | 網山 藤吉  | 和泉二五一七 | (四〇)二〇一五 |
| 岩田屋設備工業所  | 須田 幸雄  | 岩戸一〇五〇 | (四九)〇四三六 |
| 網山工業所     | 網山 次郎  | 和泉一九四七 | (四九)一七九八 |
| 狛山工業商会    | 栗山 茂   | 岩戸九九三  | (四九)〇七九一 |
| 栗山ポンプ工業所  | 栗山 徳三  | 小足立四八二 | (四六)八八〇五 |

給水工事単価の改正

4月1日から実施

給水工事費は最近材料費・工賃の値上がりにより、やむをえず、次のように本管取出工事費の改正を行ない、四月一日以降新規に申し込みをされる分から実施します。

| 本 管  | 取出管 | 材 料 費 | 賃 金   | 事 務 費 | 合 計    |
|------|-----|-------|-------|-------|--------|
| 75%  | 13% | 3,835 | 1,932 | 866   | 6,633  |
|      |     | 4,182 | 2,528 | 1,040 | 7,750  |
|      | 20% | 5,505 | 2,158 | 1,152 | 8,815  |
|      |     | 5,833 | 2,823 | 1,294 | 9,950  |
| 100% | 13% | 3,920 | 1,940 | 880   | 6,740  |
|      |     | 4,227 | 2,541 | 1,032 | 7,800  |
|      | 20% | 5,590 | 2,169 | 1,164 | 8,925  |
|      |     | 5,878 | 2,839 | 1,333 | 10,050 |
| 150% | 13% | 4,119 | 1,969 | 972   | 7,060  |
|      |     | 4,569 | 2,578 | 1,103 | 8,250  |
|      | 20% | 5,789 | 2,198 | 1,198 | 9,185  |
|      |     | 6,220 | 2,876 | 1,354 | 10,450 |
| 200% | 13% | 4,369 | 2,042 | 964   | 7,375  |
|      |     | 4,966 | 2,673 | 1,161 | 8,800  |
|      | 20% | 6,039 | 2,270 | 1,246 | 9,555  |
|      |     | 6,557 | 2,970 | 1,423 | 10,950 |

備考 1. 舗装道路については舗装復旧費を別途お受けします。  
2. この表は一般標準家庭の場合を示していますから、大口使用者の場合は水道課または指定水道工事店へお問い合わせください。

水道使用上のお知らせ

一 量水器(メーター)は、使用された水量を計り、使用料金算定の基礎となりますので常にきれいにし、上部には物品、土などを置かず検針しやすいように保管してください。

二 次の場合は必ず二三日前に水道課へ届けてください。  
1 転入、転出、転居など異動があるとき  
2 水道の使用を休止するとき  
3 使用状態(用途)に変更があるとき  
4 給水装置の所有者が変わるとき  
5 アパートなどで使用世帯が変わるとき

身体障害者の相談は

東京都において身体障害者相談員制度を設け身障者の日々の悩みについて相談に応じてくれる人で、狛江町の相談員は狛江町和泉二〇一〇番地瀬熊力松さんです。どうぞこの相談員制度を御利用ください。

私鉄バスの割引券  
が変わります

身体障害者に対する割引券が回数券形式になりました。御利用したい人は役場の窓口身体障害者手帳と印鑑を御持参し、交付を受けてくださいますので、発見したらすぐ

六 指定期限(各月末)を過ぎますと、金融機関では納入できません。  
七 水道料金を指定期限に納入しない場合は、狛江町給水条例第三十八条により給水を停止します。

年度末です。四十二年度の掛け金で納め忘れの分はありませんか。  
この掛け金を役場へ納められるのは、四月末日までです。  
もう一度、御自分の年金手帳をごらんになって、納

国民年金保険料の  
納め忘れはありませんか

め忘れの分がありましたら今すぐに納めましょう。  
国民年金は、年をとったときに、老齢年金を受けていただくのが本来の目的です。掛け金の途中で万一事が回教券形式になりました。御利用したい人は役場の窓口身体障害者手帳と印鑑を御持参し、交付を受けてくださいますので、発見したらすぐ

東京百年記念祭  
記念論文・作文を募集

- 募集要領
  - 作品の題名は自由
  - 論文は四百字詰原稿用紙五十枚程度
  - 作文は高校生四百字詰原稿用紙二十枚、中学生十枚、小学生五枚程度
  - 締切日は三月三十一日
- 東京都では、東京百年記念祭行事の一つとして次のように記念論文・作文を募集しています。
- 応募資格
  - 東京都に住んでいるか
  - 通勤、通学している人
  - 作文は都内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒、学生に限ります。
  - その他、詳しくは東京都広報室内東京百年記念祭募集係 電話(二二)五一 一 内線四四三三、三八〇四へお問い合わせください。

お忘れなく

所得税確定申告書  
事業税申告書  
町・都民税申告書



新入学児の

心の準備と身の回り

四月の入学期をひかえ、新入学児をもつお父さんたちは、何かと気ぜわしいことでしょう。  
まず「心がまえ」です。これまで、おかあさんやおねえさんの手をわずらわせていた衣服類のぬいだり、着たりすることのできるだけひとりでできるように習慣づけましょう。

幼稚園に通っていたお子さんは、これまでより始業が一時は早いはずですから、今のうちから、早起きのくせをつけましょう。  
ともかく、自分でできるところ、おかあさんたちが手伝ってやることの区別を見きわめて、幼児気分から一年生らしい生活にはいるしつけが肝心です。  
一方、おかあさんたちも、新しい生活にはいるお子さんの不安をよく理解して、身の回りのものの準備などにじゅうぶんな心をくばってあげましょう。

# 学校行事のお知らせ

就学児の健康診断終わる

本年四月に町立小学校へ新入学する児童の健康診断と知能検査は、さる二月六日の第一小学校をはじめ、各小学校で行なわれました。

白衣の校医さんの前で緊張した表情で診断を受けているわが子を、付き添いのおかあさんが真剣なまなざしで見つめている風景があらこちらに見受けられました。

第一小学校 三月二十一日(百五十一名)  
第二小学校 三月二十一日(百二十七名)  
第三小学校 三月二十一日(百三十名)  
第四小学校 三月二十一日(百五十三名)  
第一中学校 三月十六日(三百四十八名)  
第二中学校 三月十八日(三十名)

時間 各小学校午前九時、各中学校は、午前九時からです。(一)内は卒業予定者数入学式  
新年度の入学式の日時は各小学校は四月六日午前九時、各中学校は四月八日午前九時からです。

## 働く青少年のつどい

史跡めぐりコースに別れてハイキングコース

毎年三月に行なわれているバスハイイク、こころは二台のバスで別々に行動して、現地で交流会を開きます。また、写真コンテストやファイヤーストームなどをゆかいな仲間たちで用意しています。

日時 三月十七日(日)午前八時午後七時

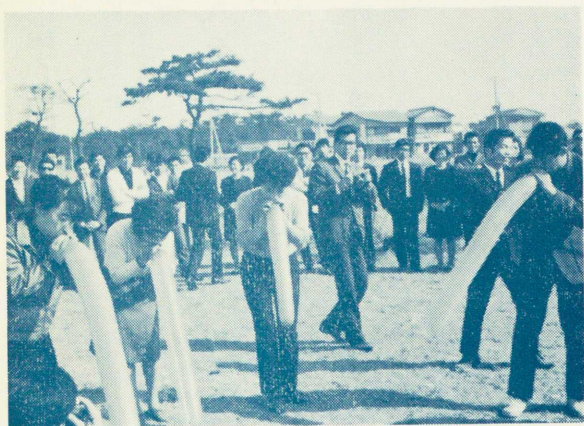
場所 「鎌倉」史跡めぐりコース

円覚寺、覚園寺、瑞泉寺

ハイキングコース

鎌倉アルプス

縦走



△なごやかなゲーム風景△

## 成人学校

職場で役立つ

現代かなづかい講座(夜間)

最近はこの職場でも「現代かなづかい」「新送りかなづかい」「当用漢字」のきまりによること覚えるものです。そこで、職場でも日常生活にも役立つ新しい表記法の講座を次のとおり開きます。どうぞ御出席ください。

日程と内容

第一回 三月十五日(金) 現代かなづかいの要領

第二回 三月二十一日(木) 当用漢字のあらまし

午後六時半～八時

場所 集会所(役場裏)

講師 学校図書編集局長 片桐大自先生

対象 町内に住んでいるか勤めているか五十名

受講料 無料(希望者には参考書八十円があります)

## 家庭で役立つ料理講座

きょうからでも使える、お料理の作り方です。どうぞお申し込みください。

日程

第一回 三月七日(木)

第二回 三月十四日(木)

第三回 三月二十一日(木)

時間 午前十時～十二時

場所 集会所実習室

対象 町内に住んでいるかた三十名

費用 材料費三分 四百円

主婦のための

バレエボール教室

毎日家事に追われ、階段を登るとき息切れし、ふと運動不足にお気付きはありませんか。また「学校を卒業してか

△新入学児の健康診断△



## 教養講座

最近テレビなどで文学講座が好評ですが、今回はそれぞの時代を人々はどう生きたかを近代日本文学をとおしてさぐってみたい。

第一回 3月18日 大正文学 明治の文学 大正の文学 大正の文学 大正の文学

第二回 3月22日 昭和文学 昭和の文学 昭和の文学 昭和の文学 昭和の文学

第三回 3月26日 戦後文学 戦後の文学 戦後の文学 戦後の文学 戦後の文学

第四回 未定 文学散歩 文学散歩 文学散歩 文学散歩 文学散歩

時間 午後七時～九時

場所 集会所

費用 実費(バス代) 五十名

## 「明治文学史」の勉強会へどうぞ

婦人学級むらさきグループでは、次のように明治文学史の勉強会をします。一般のかたのおいでも歓迎しますので、どうぞ御出席ください。

日時 三月五日、十二日、十九日

場所 集会所

講師 国学院大学教授 内野吾郎先生

申し込み、問い合わせは、すべて教育委員会へ、電話でどうぞ。

二十六日(火) 午後一時～三時 場所 狛江一中体育館 (運動くつ持参)

水曜図書室

貸し出しもいたします

毎週水曜午前9時～4時

狛江町集会所 雄蔵静観

## 体育団体のお知らせ

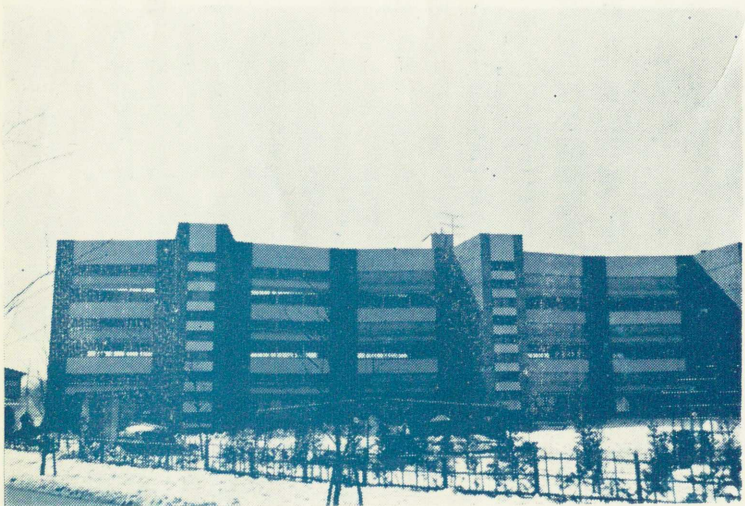
スキー協会 スキーフェスティバル 三月十五日夜～十七日夜 野沢温泉スキー場 会費(デラックスバス、一泊三食、温泉付) 三千円 申し込み 協会員対象です ので一般のかたは申し込み (二百円) 手続きをしてくださいます。(受付窓口は教育委員会です)

野球連盟 登録団体受付 四月から始まる春季大会に さきがけ登録団体の受付を行ないます。受付日三月二十一、二十二日午後六時～七時集会所会議室、入会金

## 第四小学校増築工事完成

児童の急増による教室の不足と、多摩川団地の第二期入居に伴い、昨年八月着工した町立第四小学校増築工事は、株式会社加園組により施工され、二月二十九日に完成しました。 工事規模は鉄筋コンクリート造り三階建て普通教室六教室、延べ六百三十四平方メートルです。

<増築工事の完成した第四小学校>



## 3月フォークダンスのつどい

みんなで踊ろう 三月二十四日(日) 午後一時から 集会所ホール フォークダンスの会 創立一周年記念として「リサイタル」も行ないます。 どなたもどうぞ

定時登録（追加登録者）の

申し出はきょうかぎり

二月一日発行の町広報で既に、新有権者の名簿登録の申し出は本日で締め切ります。

選挙人名簿を

確かめましょう

三月一日現在で調製された定時登録（追加登録）を次のとおり縦覧します。

今回の対象者

昨年十二月一日以前から町内に住所を定めているかたで本年三月一日現在引き続き居住しているかた、および三月一日現在までに満二十歳になられた新有権者のかたで三月一日までに申し出をされたかた。

縦覧期間 三月十一日から三

（休祭日でも縦覧できます）  
縦覧時間 午前八時三十分から午後五時まで  
縦覧場所 役場内選挙管理委員会

異議の申し出

申し出をされたにもかかわらず名簿から漏れている場合には縦覧期間内（時間は縦覧時間と同じ）に異議の申し出をすることが出来ます。

カハエの  
いのちの町づくり



衛生協力会をつくりましょう

「カ」と「ハエ」をなくして衛生的で住みよい生活環境にするには、各家庭での駆除だけではたいした効果がありません。何軒かがまとまって組織的に、一斉に行なう、はじめてその目的が達せられます。



犬は飼う方ひとつでかわいい動物とも、恐ろしいけだものともなります。



飼い主の放し飼いのクセをつけると他人の敷地に侵入しフンをしたり、農作物を荒らしたり、たいへん周囲のかたに迷惑をかけます。またこれから夏に

かけて発情期にはいり、どんなにおとなしい犬でも狂暴になります。犬を飼っているかたは、次のことを守り、他人に迷惑をかけるないようにしてください。

一 飼犬は昼夜を問わず必ずつないでおくこと。  
二 散歩などでの、犬のフンは飼い主が必ずしまつすること。  
前項に違反したときは、都条例により処罰されます。



予防注射は

必ず

受けましょう

春の予防注射が来月から始まります。注射の日程表は、毎月の広報でも、その月の日程表にお知らせします。予防注射は自分のため、また公衆衛生の立場からも必ず受けましょう。

検察審査員および補充員選任される

昭和四十三年度八王子検察審査会審査員第一群の審査員とその補充員に次のかたが選任されました。（任期は二月から七月までの六か月間）  
審査員 和泉一三 上野武士  
補充員 岩戸三三 春日キミ子

郵便番号制を採用

郵政省では、年々増加する郵便物をスムーズに処理するために、七月一日から郵便番号制を採用することになりました。

一 郵便番号とは

郵便番号は、日本全国の郵便局の配達区域ごとにつけられた三けたの数字で、郵便量の少ない地域には、さらに二けたの子番号数字を加えて作られています。このあて先の番号を郵便物の表面に住所・氏名とつ

こん虫駆除に機動力発揮!!

薬剤散布車購入



環境のよい、住みよい町づくりを目指して、このたび機動力のある動力噴霧機付自動車を購入しました。これにより公共用地、河川、その他の衛生害虫の発生源に対する薬剤散布を行ないます。従来の方法に比べて、数倍の威力を発揮します。既に越冬こん虫駆除の目的で、旧野川、根川などの河川やどぶの薬剤散布を行なっています。

なりかねません。そこで将来とも国民の皆さんに御不便をかけるない郵便であるためには、局内処理の大部分を占める区分け作業を機械化し、能率向上をはかることが必要です。しかし、現在のようにあて名の漢字書きでは、そのまま機械に読み取らせることが不可能なので、郵便のあて名をアラビア数字におきかえる必要があります。

郵便番号を書いた郵便物を機械で処理すれば、今までの七倍もの早さで処理できる、相手方に早く届き、結局は利用者にとって有利なことになります。機械で処理したい場合でも、現在のようにな数多い町名、字名を覚えて区分けする方がまちがいが少なく、早く届くこととなります。

三 郵便番号の書き方

手紙やはがきなど普通

職員募集

当町では、次の要領で職員を募集しています。

職種 一般事務職員、土木関係技術職員、清掃作業員、集金検針員、学校用務員、給食作業員、各若干名。

資格 事務職員は四十一年度高校卒業または本年度卒業見込みの男子。清掃作業員、集金検針員は三十歳までの健康な男子。学校給食作業員は四十歳までの健康な女子。

待遇 当町給与規定による。事務職員および技術職員は六か月見習後正規職員とする。

提出書類 履歴書（写真添付）一通。

応募期間 三月十日までに総務課人事係へ。

勤務開始は四十三年四月一日から。

キッチンカーによる

高血圧症食餌講習会

を行ないます

高血圧症の食餌講習会

四十歳前後から身体のいろいろの場所に故障がおきてきます。特に多い高血圧症について、日常生活の中でもたいせつな食事をどのように注意したらよいのか、食べてよいもの悪いものはどんなものかまた食塩のとりすぎはいけな

いので味付けやあいはいどうやったらよいのかなど実際に栄養士と相談して節制のある食生活を続けることがたいせつです。

離乳食実習会

赤ちゃんは四、五か月ころになると母乳だけでは栄養が不足してきます。順をおってどんなものを食べさせたらよいのか、実習会に参加して勉強しましょう。

日時 三月二十九日午後一時  
場所 集会所  
持参のもの 小皿、スプーン  
問い合わせは福祉課へ。

◆今月の相談◆

■育児・家族計画相談

日時 三月六日（水）十五日（金）午後一時半から二時半

場所 役場  
対象者 生後三か月目または五か月目の赤ちゃん

持参のもの 母子健康手帳、その他ミルク、おむつスリッパ。

日時 三月二十一日（木）午後一時から四時

場所 役場  
担当 人権擁護委員 宮崎 武雄氏

日時 三月十四日（木）二十八日（木）午前九時から十二時

場所 役場  
担当 本領信治郎氏 吉原 隆次氏